

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

平成36年5月23日

京都市長 殿

提出者

住 所 京都府京都市南区上鳥羽南島田町63番地

氏 名 森紙業株式会社 包装紙事業部

事業部長 中井 信之

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 075 - 681-3511

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	森紙業株式会社 包装紙事業部 鳥羽工場
事業場の所在地	京都府京都市南区上鳥羽南島田町63番地
計画期間	2024年 4月 1日～2025年 3月 31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	14 パルプ・紙・紙加工品製造業
② 事業の規模	4953百万円
③ 従業員数	64名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙処理工程のとおり

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体制図のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（                    年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり
	排出量	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・原材料幅の見直しによる製品加工時のトリムロスの削減</li> <li>・製品加工ロス率の低減</li> <li>・金属くず→ 有価物化</li> <li>・廃油 → レンタルウエス活用による廃油（廃ウエス）の削減</li> <li>・品質向上による不良品の削減</li> <li>・分別強化による有価物化</li> <li>・加工ロス部分を製品の包装材として活用し、廃棄物の削減を図る</li> </ul>	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり
	排出量	t
	(今後実施する予定の取組) 今年度は具体的な削減計画はございません。	

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・紙くず・廃プラスチック類(バール)・・・パレットに積んで荷崩れ及び水濡れ防止の為にシュリンクフィルムにて梱包後、屋外指定場所にて保管。</li> <li>・紙くず・廃プラスチック類(ハラ)・・・屋内のコンテナにて保管。</li> <li>・木くず・・・屋外指定場所にて保管。 ※2023年度は発生なし</li> <li>・ガラスくず・廃油・・・屋内の指定場所に分けて保管。</li> <li>・廃油・・・プラ容器に入れて屋内指定場所に保管。</li> <li>・廃ランプ類・・・屋内指定場所の専用ケースに保管。</li> <li>・廃電池・・・屋内指定場所の専用ケースに保管。</li> </ul>
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・特にありません。</li> </ul>

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（            年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙集計用シートのとおり t
	(これまでに実施した取組)	
	・実施しておりません。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙集計用シートのとおり t
	(今後実施する予定の取組)	
	・実施予定はございません。	

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（            年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙集計用シートのとおり t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
・実施しておりません。		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙集計用シートのとおり t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	
・実施予定はございません。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（            年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙集計用シートのとおり t
	(これまでに実施した取組) ・実施しておりません。	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙集計用シートのとおり t
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定はございません。	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 2023 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	別紙集計用シートのとおり t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組) ・法規制を遵守している業者を選定して委託契約書を取り交している。 ・廃プラスチック・紙くずについては、固形燃料製造（RPF化）が可能な業者と契約している。 ・定期視察を実施して、適正に収集運搬及び処分がなされているか確認している。 ・優良認定業者に優先して委託している。 ・平成29年3月27日より電子マニフェスト導入。	

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
		別紙集計用シートのとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・実施予定はございません。		
※事務処理欄			

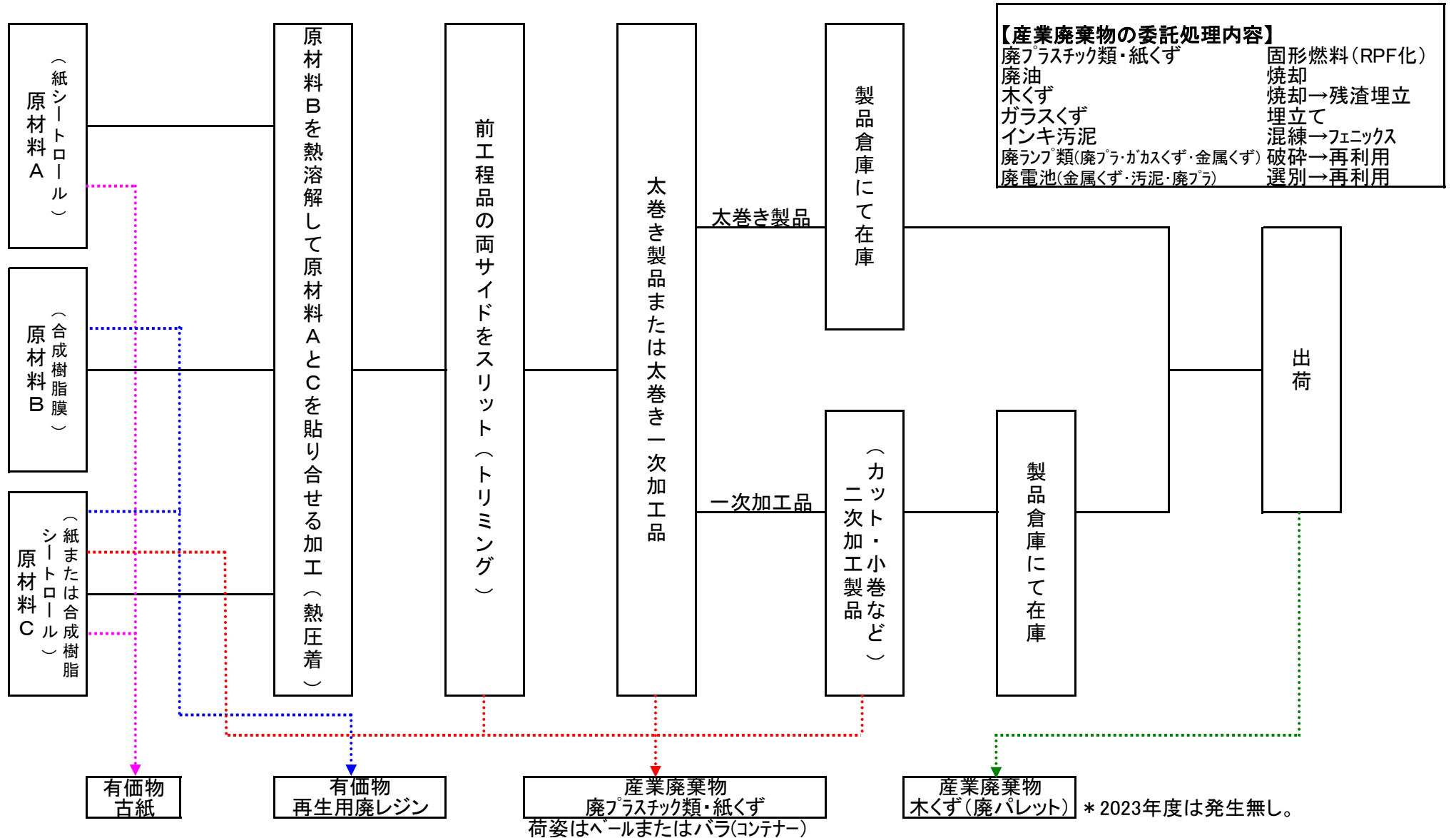
(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



# 産業廃棄物・有価物発生工程表



## 【上記以外の有価物・産業廃棄物】

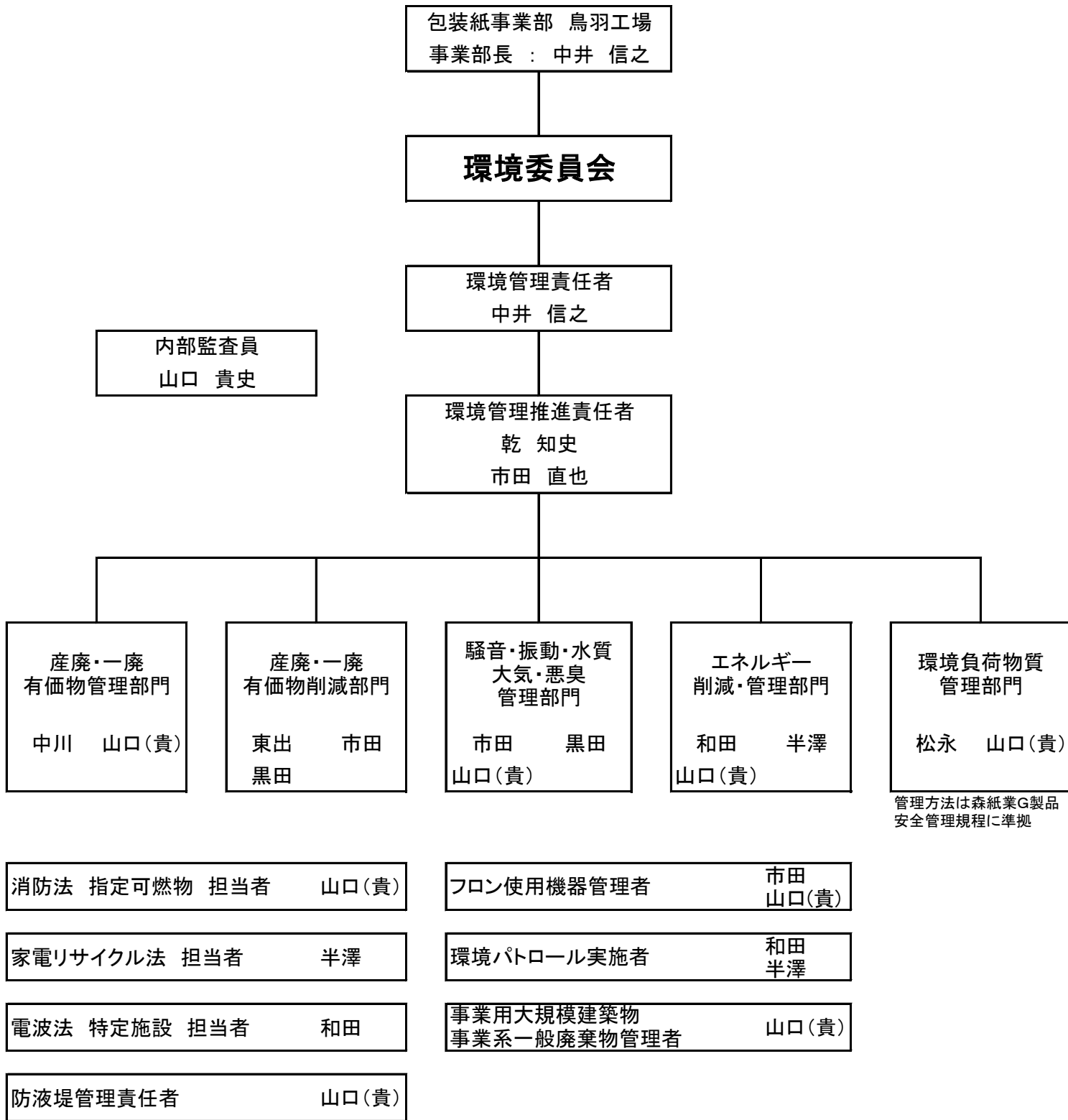
- ・設備メンテナンス上で発生する廃液(廃油)・・・産業廃棄物/廃油(1回/年程度収集運搬・処理委託) 荷姿はプラ容器
- ・設備メンテナンスで使用する薬剤の容器・・・産業廃棄物/ガラスくず(1回/年程度収集運搬・処理委託) 荷姿はバラ
- ・印刷工程のインキ排水処理後のインキ汚泥・・・産業廃棄物/汚泥(1回/3年 収集運搬・処理委託) 荷姿はバキューム車
- ・各工程で発生する再利用不能な紙管・・・有価物/古紙
- ・保守・保全等で発生する金属類・・・有価物/金属くず
- ・廃ランプ類(蛍光灯・水銀灯)・・・産業廃棄物/廃プラ・ガラスくず・金属くず(1回/年程度自社運搬・処理委託) 荷姿は専用プラ容器
- ・廃電池・・・産業廃棄物/廃プラ・汚泥・金属くず(1回/4年程度自社運搬・処理委託) 荷姿は専用プラ容器



# 環境関連管理組織図

## ～ 2024年度 ～

森紙業株式会社 包装紙事業部 鳥羽工場



- ・環境管理委員会議は毎月開催するほか、必要に応じて開催する。
- ・環境パトロールは毎週実施する。